

日時：平成 27 年 2 月 2 日（月）18 時 30 分 ～20 時

場所：小国コミュニティセンター

対象町会：小国

参加人数：29 人

■要望、質疑応答

内 容
<p>○葛川診療所について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>人口減少し、高齢化になっている。葛川診療所には立派な医師がおり、地域のお年寄りがバス等で通い治療してもらっている。仮に葛川診療所がなくなった場合、東部地区の地域医療をどのように考えているか。葛川診療所は継続させるのか、それとも別な方法を考えるのか伺いたい。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・先日、葛川診療所の医師と話した。現在、1 日 18 人位の方が利用しているとのことだった。地域医療は守らなければならないので葛川診療所をなくしたくはないが、木村先生が診療できなくなった場合、後任が見つかりにくい状況である。</li><li>・中弘南黒地区は開業医が多く勤務医が少ないため、救急車の受け入れが大変である。地域医療を守ることが大きな課題となっている。外科・脳外科・産婦人科・麻酔科等訴訟が多い診療科目の医師が少なく、偏在している。</li><li>・市内には平川・葛川・碓ヶ関の 3 つの診療所があるが、できるだけ残したい。高齢化率が上がっており、市全体の 65 歳以上の割合は約 29%である。碓ヶ関地域は約 46%、東部地区は 50%を超えている。健康で長生きできる地域を作らなければならないので、幼児教育・食育等も含めた健康づくりに取り組んでいる。</li></ul>
<p>○スクールバスについて</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>閉校後、小国と葛川からスクールバスを出しているが、2、3 人しか乗らないのに人件費が 500 万円以上かかるような運転手を別々に使うのか。人件費だけでなく車検代等もかかる。黒石市ではタクシーで送迎している。市とタクシー会社が協議すればいいのではないか。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 26 年度はバス運行会社とタクシー会社の 2 社から見積りを貰った。タクシー会社の方が高かったので、バス運行会社に委託した。小国から竹館小、平賀東中へ行くバスと葛川から金田小、尾上中へ行くバスとは経路が違う。平成 27 年度もタクシー会社で運行業務を行う意志があるか確認し、見積りを取る予定である。</li></ul>

(市民からの要望・質問)

市職員が運転していると思っていた。バス運行会社はどれ位運行しているのか。

(市の回答)

- ・年間 200 日前後運行しており、朝 1 回、帰りは小学生と中学生の下校時間が違うため 2 回運行している。経費は約 500 万円である。葛川も同じである。

○地域住民の交通手段の確保について

(市民からの要望・質問)

弘南バスは料金が高いので、お年寄りにとって負担が大きく使いづらい。今後さらに高齢化が進むが、交通手段の確保はどのように考えているか。地域住民も交え、市の部局を超えて問題意識を共有してはどうか。

週何回かでもいいので循環バスを出せばいいと思う。また、バスではなく大型の乗用車を利用していいのではないか。

(市の回答)

- ・循環バスは利用者が少なく赤字である。地域の方と話し合っ検討してほしいという提言だが、まずは循環バスを使ってもらうことが大前提となる。循環バスを 1 時間に 1 本運行することは難しい。今すぐ循環バスを出すことはできないので、まずはどれくらい利用するか話し合いの場をもたなければならない。
- ・今後、考えなければならない時が来るので、地域の方の意見やアイデアをお聞きし、地域の実情、財政的なことを踏まえて検討したい。

○小国～白岩（市道小国尾崎線）の道路について

(市民からの要望・質問)

小国～白岩の道路は、いつ復旧するのか。去年何回か行ったが、まだ通れなかった。

(市の回答)

- ・一昨年、去年の災害でかなりの農地が被害を受けた。一昨年の被害箇所を去年直したら、また水害で壊れた。農地はほぼ復旧したが、山の方は平成 27 年度から工事に入る。小国～白岩の道路は早めに直したいが、崩落箇所が大きい。修復は市単独となる。

○スクールバスの運行について

(市民からの要望・質問)

スクールバスが前の車を追い越していた。子どもが乗っている時、万が一事故があれば危ないので、運行業者へ注意してほしい。

(市の回答)

- ・教育委員会から注意する。

○平川ねぶたまつり冬の陣について

(市民からの要望・質問)

冬ねぶたの宣伝をしていたのもかかわらず、雪が降ったので運行を中止し、囃子演奏のみとしたのはなぜか。開催期間が2日しかないのに、2日とも中止だった。冬に行くという事は、降雪が当たり前である。2日目は命がけでもやらなければならなかったのではないか。

(市の回答)

- ・今まではみぞれや雨だったので、2日間のうち1日は運行した。5年間の中で運行できたのは6日である。冬の開催はインパクトもあるが、リスクもある。TV局や観光客もいたので中止が残念だという声もあった。
- ・中止の理由は、降雪が多かったためである。駅前のみであれば運行できなくもなかったが、各町会からねぶたを持ってくるので事故の可能性が非常に大きく、警察の指導もあり、中止を決めた。
- ・参加団体が前もって発電機借上げ等準備しているので準備費用は支払った。
- ・冬ねぶたは平成26年度で区切りをつけた。今後については、運行団体と協議する。平成27年度は、12月31日に市政施行10周年前夜祭として大晦日の行く年来る年冬ねぶたを計画している。今年のようなことにならないよう、12月初旬には健康センターへ小屋を設置し、ねぶたを運んでおくようにしたい。万が一運行できなくても、囃子演奏を披露し市政施行10周年を祝いたい。

○休耕田の活用について

(市民からの要望・質問)

小国は山間部で生産性が低い。若い人が農業で生活できず転出していく。農業再生協議会の水田フル活用ビジョンには、小国に適した作物があるか。かつて、ワサビやタバコを植えたと聞いたが、補助金がなくなると止めざるを得ない。うまくいかなかった原因を検証し、今後の参考にしてほしい。栽培技術だけでなく販売ルートの開拓を行政が支援しなければならない。産学官で小国に適した物を慣例にとらわれず考え、挑戦してほしい。

(市の回答)

- ・新しいことに挑戦する人がでてきてほしい。地域の特性に合ったものをやりたい人が出てくれば、永遠に補助を続けることはできないが、期間を設けて市も支援したい。
- ・産業の元気プロジェクトを立ち上げ、産(広船地区)学(弘前大学、柏農高校)官(県、市)金(金融機関)で連携し、広船地区を中心にりんごのブランド化を図ることができないか取り組もうとしている。地理的表示に対応するようにしたいが、広船のりんごは他とどう違うかを差別化しなければならない。
- ・米は消費が減り、一昨年産でも220万トン程余っている。その中で米作りは非常に難しい。地理的条件で高く売れる米はできないと思うが、何を作ればいいのかここに住む人が考えてほしい。

(市民からの意見)

地域でも考えているが、何をすればよいか考えが浮かばない。長い目で見て取り組まなければならないと思う。

○西十和田トンネルについて

(市民からの要望・質問)

白岩で道路工事が止まっているが、将来、弘前～白岩～小国～葛川～温川と道路が工事され、西十和田トンネルが設置されるか。

(市の回答)

- ・ 県代行の事業で白岩までは進捗したが、小国までの道路をあの形のまま工事することは県の了解が得られず、市単独でもできない。かつて白岩と志賀坊を結ぶ林道を作る構想もあったが、経費がかかるため構想だけで終わった。経済効果について議論することになるだろう。
- ・ 西十和田トンネルは以前から計画はあるが、国立公園の中を通るので生態系への影響等環境調査を続けている。県では子ノロへつながる青樫トンネルの工事が終わらなければ、西十和田トンネルには取り組めない。青森県と秋田県をまたぐトンネルなので、秋田県で乗り気であれば進まない。小坂町長と話したが、十和田市との繋がりがあるので、そちらの道路を優先したいようだった。西十和田トンネルができれば、こちらの活性化にもつながると思うので県へ要望していくが、簡単にはいかないだろう。

○町会要望について

(市民からの要望・質問)

平成 26 年度は町会要望を出さなかった。台風 18 号で大打撃を受けた箇所を 99%位直してもらい、関係者には本当に苦勞をかけたと思っている。小国だけが平川市ではないので、役員会の了解を得て、平成 26 年度は町会要望を控えることとした。平成 27 年度は要望する予定なので、よろしく願います。

(市の回答)

- ・ 平成 25 年度の台風 18 号は被害が大きかった。翌年度の生産に影響がないよう農地の復旧を優先させた。まだ、林道の復旧が残っているので、今後修復をしていく。
- ・ 地域の要望は様々あると思うが、数が多いので現場確認し、現状のまま我慢できるところは延ばしている。市税は 2 割しかなく、交付税をあてに財政運営しているためである。

○廃校舎の利活用について

(市民からの要望・質問)

廃校舎を東京オリンピックに向けた子どもたちの合宿所として活用する考えはないか。現在、募集している。小国は高冷地野菜や温泉があり、民泊できる。

(市長)

- ・ 旧小国小中はあすなろ理研が利用している。旧広船小は公募に申し込みがあった。6 次産業化を含めた活用を計画中である。

- ・旧葛川小中についても検討している。支所、診療所や東部地区デイサービスを移転する意見がある。しかし、学校として作っている建物なので、介護施設の建物基準とするには改修費用がかかる。
- ・総合運動施設が第2期工事に入り、陸上競技場と多目的広場ができる予定である。その後、平賀体育館が古くなっているので整備する計画である。その時にオリンピックの合宿所になれる施設にすることを考えたい。
- ・県で国体を誘致しようとしている。旧平賀町時代に重量挙げの大会が行われたが、現在はサブアリーナがなければ誘致できない。そのことを踏まえ、総合運動施設の第2期工事が終わる頃に体育館を改築したい。
- ・ひらかドーム周辺を合宿募集の候補地とするのであれば可能性はあると思うが、廃校舎で空いているのは旧葛川小中なので、各競技団体が求めている合宿所となるかは調べなければわからない。

○スクールバスの送迎時間について

(市民からの要望・質問)

小学生の孫が部活をしている。3月で小国地区から通う中学生が卒業するが、中学生がいなくなっても遅い時間のバスに乗れるか。

(市の回答)

・現在、小国から中学生1人、小学生2人が平賀東中、竹館小に通っている。中学生が卒業しても、小学生は低学年と高学年で帰りの時間が違う。帰りの送迎は2回を予定している。低学年1回、部活終了後1回と調整できると思うので、竹館小と話し合いたい。

○循環バスについて

(市民からの要望・質問)

週1回でいいので循環バスを出してほしい。

(市の回答)

・週1回でもいいということだが、運行時間の問題がある。まずは、町会の中で話し合い、後日、町会長を通して皆さんの意見を出してほしい。

○シェルターについて

(市民からの要望・質問)

スノーシェルターを設置したが、小国から黒石へ行く方が暗い。黒石から来る方は明るい。県へ確認してほしい。

(市長)

・県へ連絡させる。

○介護保険について

(市民からの要望・質問)

介護保険の負担が大きくなる一方である。介護保険は、国保と同じで利用者が使った分

をみんなでカバーしていく制度である。現在、使ったサービスの1割負担だが、このままでは3割負担になるのではないかと危惧している。そうならないような対策はあるか。国策なので簡単にはいかないが、制度を市民に周知しケアマネージャーの指導やチェック体制の充実を考えてほしい。

介護保険課の職員が大幅に異動したことがある。そうなればチェック体制が甘くなるので、そのようなことはせず人材育成を考えてほしい。10年先を見てほしい。

(市の回答)

- ・高齢化社会で誰でも介護が必要な時代がくるので、介護が必要になった人を社会全体で支えようというのが介護保険の目的である。基本的には在宅での介護だったが、どうしても在宅では面倒をみられないので、施設介護の需要が多くなった。
- ・平賀地域は施設が多いが待機者も多い。介護予防で介護を受ける必要のない高齢者が増えてもらえばいいが、介護保険料が上がるのは避けられない。
- ・市は県内でも介護認定率が高い。新規の介護認定は市が行い、再認定は事業者が行っている。適正化チェック事業を実施し、市で調査員2名に事業者の認定を調査させている。
- ・人材育成については、福祉のみならず大事なことである。職員だけでなく地域づくりや産業においても人材育成が大事である。職員提案の中で人材育成事業プランが出たので、来年度から講習等を行う計画である。退職者が多く、毎年10人位採用することになり若い人が多くなるので、最低3年は同じ部署で頑張ってもらおうつもりである。人材育成は市政の大きな一つの柱となるので取り組みたい。
- ・介護給付費は年間約34～35億円支払っている。今、介護保険第6期計画を立てるが、確実に介護保険料は上がると思われる。
- ・国で介護保険適正化事業を行っており、5つのことを徹底させるようにしている。1つは認定調査のチェックである。更新時の認定を事業者に任せているため、事業者としては介護度が上がれば給付費が多くなるため、介護度を上げたい。しかし、市としては抑えたいという葛藤がある。そのため事業者と共通認識を持つようにしている。
- ・2つ目はケアプランの点検である。ケアマネージャーが必要なサービスのメニュー作りをするが、必要ないものもあるのでチェックしている。県内でも南部が進んでおり、津軽はまだ甘いといわれている。各事業者にケアプランを提出させ、チェックしている。
- ・3つ目は、バリアフリー等の住宅改修費用が適正に処理されているかをチェックしていること、4つ目と5つ目は国保連で行っており、介護と医療の重複請求のチェックと介護給付通知の送付である。事業者がサービスを過大請求しないよう牽制する意味もある。以上のことで介護給付費を抑えようと努力している。無理やり削るというのではなく、適正なサービスになるようチェックしている。
- ・第6期の介護保険計画が始まると介護保険料も変わる。皆さんにとって影響が大きいのは、要支援が介護給付から地域支援事業に移るので、今まで受けていた事業者からのサービスを市の総合事業でやることになる。平成29年4月1日から移行する計画である。そのためどのようなサービスができるか、人材を育成していきたい。

(市民からの要望・質問)

介護保険料を12か月払っても介護サービスを使わない人に、例えば2か月分でも返還するのはどうか。

(市の回答)

- ・申し訳ないが、国民健康保険と同じで不可能である。介護保険は一般会計から基準外の繰り入れができない制度である。若い人と65歳以上が納める介護保険料、国や県の補助金で賄うことになっている。県の基金から借り入れできるが、次期の介護保険料で全額返還することになっている。